

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮内 直孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	49,457	44,828	212,469
経常利益 (百万円)	3,636	4,519	12,111
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	2,478	3,215	4,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	717	4,099	1,894
純資産額 (百万円)	111,125	110,758	107,587
総資産額 (百万円)	289,555	277,117	275,315
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	33.72	43.76	67.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.92	39.48	38.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第91期第1四半期連結累計期間及び第92期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における海外経済は、各国における経済政策の効果や資源価格の上昇継続により中国や新興国経済が持ち直し、欧米先進国でも雇用環境改善や堅調な個人消費に支えられた景気回復が継続するなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。わが国経済も、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策による輸出企業への影響、東アジアにおける地政学リスクの高まりなど、先行きに対する不透明感が生じております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、当事業年度を最終年度とする中期経営計画（JGP2017）に基づき事業活動を推進しておりますが、素形材・エネルギー事業においては厳しい事業環境のもと、投下資本の圧縮と事業領域の見直しに取り組み、再成長を睨んだ布石を打つことを目指しております。他方、産業機械事業においては更なる成長機会を発掘し、事業伸長を加速させることを目指し、戦略的資本の投入と事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業が増加したものの、素形材・エネルギー事業の減少が影響し、448億28百万円（前年同期比9.4%減）となりました。損益面では、営業利益は47億33百万円（前年同期比32.0%増）、経常利益は45億19百万円（前年同期比24.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億15百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品及び風力発電機器が減少したことから、80億53百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

営業利益は、前事業年度に行った減損処理により減価償却費が低減したことなどから、1億84百万円（前年同期は営業損失5億11百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、レーザーアニール装置が減少したものの、樹脂製造・加工機械が増加したことから、363億49百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

営業利益は、コスト改善による収益性向上により、48億13百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は4億25百万円、営業利益は2億11百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比18億1百万円増加し、2,771億17百万円となりました。これは主に、現金及び預金や仕掛品などの流動資産が増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比13億69百万円減少し、1,663億58百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金などの流動負債が減少したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比31億71百万円増加し、1,107億58百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。自己資本比率は39.5%（前連結会計年度末は38.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。したがって、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議し、同年6月27日開催の当社第91回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）ニュースに記載する平成29年5月15日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

1. 本プランの目的

本プランは、当社株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためにあるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者又は買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

2. 本プランの概要

A. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求める等、上記1.「本プランの目的」を実現するために必要な手続を定めています。

B. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、当社は、当該買付者等が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、独立委員会規則を定め、当該規則に従い、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

C. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

具体的取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画やコーポレート・ガバナンス強化のための施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的な方策として策定されたものです。したがって、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。また、当社第91回定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、本新株予約権の無償割当て実施の是非についても株主意思を重視する仕組みになっていること、独立性の高い社外の有識者から成る独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施には必ず独立委員会の判断を経ることになっていること、合理的な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないこと等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8億60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	74,292,607	74,292,607	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	74,292,607	74,292,607	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	74,292,607	-	19,694	-	5,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 801,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,373,100	733,731	同上
単元未満株式	普通株式 118,107	-	同上
発行済株式総数	74,292,607	-	-
総株主の議決権	-	733,731	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	801,400	-	801,400	1.08
計	-	801,400	-	801,400	1.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,801	63,355
受取手形及び売掛金	49,420	45,889
商品及び製品	2,358	2,156
仕掛品	58,037	59,607
原材料及び貯蔵品	5,755	5,681
その他	11,332	12,123
貸倒引当金	140	138
流動資産合計	186,565	188,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,491	15,359
機械装置及び運搬具(純額)	5,600	5,273
その他(純額)	11,141	11,943
有形固定資産合計	32,233	32,577
無形固定資産		
のれん	657	626
その他	997	1,015
無形固定資産合計	1,655	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	34,339	35,071
その他	20,976	19,598
貸倒引当金	455	447
投資その他の資産合計	54,860	54,222
固定資産合計	88,749	88,442
資産合計	275,315	277,117
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,744	45,803
短期借入金	11,908	12,388
未払法人税等	866	492
前受金	17,004	18,266
完成工事補償引当金	2,757	3,380
風力事業損失引当金	4,655	4,179
その他の引当金	3,006	2,023
その他	20,447	20,562
流動負債合計	108,390	107,098
固定負債		
長期借入金	34,901	34,865
引当金	115	63
退職給付に係る負債	10,620	10,630
資産除去債務	1,320	1,325
その他	12,380	12,374
固定負債合計	59,337	59,260
負債合計	167,727	166,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,467	5,467
利益剰余金	77,748	80,045
自己株式	2,308	2,308
株主資本合計	100,601	102,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,381	6,893
繰延ヘッジ損益	301	117
為替換算調整勘定	170	189
退職給付に係る調整累計額	211	83
その他の包括利益累計額合計	5,698	6,503
非支配株主持分	1,287	1,356
純資産合計	107,587	110,758
負債純資産合計	275,315	277,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	49,457	44,828
売上原価	38,878	33,216
売上総利益	10,579	11,611
販売費及び一般管理費	6,992	6,878
営業利益	3,586	4,733
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	304	392
雑収入	173	232
営業外収益合計	489	634
営業外費用		
支払利息	67	67
持分法による投資損失	1	1
完成工事補償引当金繰入額	9	672
雑損失	360	107
営業外費用合計	439	847
経常利益	3,636	4,519
特別利益		
固定資産売却益	1	6
その他	-	1
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	20	2
その他	8	-
特別損失合計	29	3
税金等調整前四半期純利益	3,609	4,524
法人税、住民税及び事業税	1,485	881
法人税等調整額	412	364
法人税等合計	1,072	1,246
四半期純利益	2,536	3,278
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,478	3,215

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,536	3,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,418	511
繰延ヘッジ損益	726	183
為替換算調整勘定	304	2
退職給付に係る調整額	178	127
その他の包括利益合計	1,818	821
四半期包括利益	717	4,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	686	4,020
非支配株主に係る四半期包括利益	31	79

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
室蘭新エネ開発(株)	358百万円	室蘭新エネ開発(株)	358百万円
江津ウインドパワー(株)	978	江津ウインドパワー(株)	978
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	42	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	36
従業員他	25	従業員他	21

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	87百万円	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,726百万円	904百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	918百万円	2.5円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	918百万円	12.5円	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注)平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	12,769	36,273	414	49,457	-	49,457
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,581	212	885	2,679	(2,679)	-
計	14,351	36,485	1,300	52,137	(2,679)	49,457
セグメント利益(営業利益)又はセグメント損失() (営業損失)	511	4,269	200	3,958	(372)	3,586

(注)1. セグメント利益の調整額 372百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,053	36,349	425	44,828	-	44,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	756	221	897	1,876	(1,876)	-
計	8,810	36,571	1,323	46,705	(1,876)	44,828
セグメント利益(営業利益)	184	4,813	211	5,209	(476)	4,733

(注)1. セグメント利益の調整額 476百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円72銭	43円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,478	3,215
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,478	3,215
普通株式の期中平均株式数(株)	73,493,307	73,491,089

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。